
◎開会の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席ください。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより平成30年第3回川西町議会定例会を開会いたします。

(午前 9時30分)

◎開議の宣告

○議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

◎諸般の報告

○議長 この際、私から諸般の報告を行います。

平成30年6月13日、金山町において山形県町村議会議長会臨時総会が開催されました。会議では、平成29年度山形県町村議会議長会収入支出決算が提案され、承認されました。また、各地方からの提出議題10件及び議会の権能機能強化等に関する特別決議が提案され、原案どおり可決されました。

なお、置賜地方町村議会議長会からは、置賜地域における主要道路網の整備促進について、そして、自治体病院を中核とした地域医療の再生と充実に向けた支援についての2件を提案いたしました。

7月6日、米沢市において、第50回置賜三市五町議会連絡協議会定例会総会が開催されました。会議では、平成29年度会務報告がなされました。また、任期満了に伴う役員改選が行われ、会長には、島軒純一米沢市議会議長、副会長には、近野 誠高畠町議会議長がそれぞれ選出されました。

諸般の報告を終わります。

もといであります。7月6日、米沢市と申しましたが、7月6日、長井市においてであります。訂正をお願いします。

◎町長の町政報告

○議長 町長の町政報告を行います。

町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 私から6月以降の町政の報告をさせていただきます。

6月6日から19日まで、第2回川西町議会定例会が開催されました。

6月20日、第46回川西町健康レクリエーション大会が実施されました。

6月24日、上小松二井町地内犬川河川公園で、川西町水防訓練を開催しました。消防団幹部や新入団員、川西消防署員及び役場職員約190名が参加し、月の輪工法、木流し工法、積み土のう工法の3つの工法を用いた実践的な訓練を行いました。

6月29日、米沢市を中心市とし、置賜2市5町が連携協力して住みやすい地域社会をつくることを目指す、置賜定住自立圏の形成に向けた協定の締結式が、米沢市役所において圏域内首長が一堂に会し挙行されました。今後は、関係者や地域住民で構成する置賜定住自立圏共生ビジョン懇談会における協議を経て、連携していく具体的な事業を記載した定住自立圏共生ビジョンを策定し、平成31年4月から、定住の受け皿づくりに向けた事業を開始する予定でございます。

7月4日、農村環境改善センターを会場に、全国川西会議（ネットかわにし）総会を開催しました。全国で川西と称する自治体で、平成9年度に発足した構成4自治体の首長、議長が一堂に会し、災害時の支援体制や相互の広報活動の充実を確認するとともに、若手職員の交流研修を実施することが決議されました。今回は、ことしで22回目を迎えたところでございますが、次年度は奈良県川西町での開催となります。また、全国川西商工サミットも同時に開催されました。

7月6日、第1回川西町生活安全推進協議会を開催いたしました。会議では、役職の交代に伴い、11名の方に委員を委嘱するとともに、米沢警察署生活安全課長より、最近の刑法犯の認知件数等について、同じく刑事第二課長からは、県内暴力団の合併に伴う状況とその対策について、ご報告をいただきました。協議では、平成30年度川西町民生活安全推進大会を10月20日、川西町農村環境改善センターで開催することを決定いただきました。

同じく、7月6日、第1回川西町交通安全推進協議会を開催いたしました。会議では、任期満了に伴い、31名の委員を新たに委嘱し、副会長を指名するとともに、春の交通安全県民運動の実施経過について並びに置賜地域交通死亡事故多発警報、高齢者交通死亡事故警報及び運転免許証自主返納支援事業等について報告を行いました。協議では、7月20日から8月19日までの“明るいやまがた”夏の安全県民運動の実施計画についてご審議をいただきました。

7月14日、川西ダリヤパークゴルフ場をオープンしました。

初めに、パークゴルフ場のオープンに当たり、来場者及び運営全般の安全を願い、安全祈願祭を行いました。オープン式典では、あいさつ、来賓祝辞のほか、出席者代表の8名によってテープカットを行い、本職並びに小松小学校2年生の渡部芽生さんによる始球式でオープンを飾りました。

7月14日、本間喜一先生を顕彰する講演会を、愛知大学の共催で開催をしました。本町と愛知大学は、平成26年に連携協力に関する協定を締結し、この協定に基づき、事業の一環として講演会を開催し、ことしで5回目を迎えたところでございます。講演会では、初めに、同大学の地域政策学部教授の功刀由紀子氏による愛大地域政策学部食の環境コースでの学びと題し、愛知大学の教育についての講演、続きまして、本間喜一顕彰会名誉会長の越知 専氏から、欣然愛人の継承と題して本間先生の愛知大学創設への理念や、人間愛にあふれる本間イズムについてご講演をいただきました。

7月20日、川西町消防団消防ポンプ操法大会を開催しました。消防ポンプの部では、第4分団第3部1班が優秀賞に、小型ポンプの部では、第3分団第2部1班が優勝しました。それぞれ両班は、8月5日に開催されました山形県消防操法大会に出場しております。

8月4日、川西ダリヤ園の開園式を行いました。

8月10日、川西町議会臨時会並びに全員協議会を開催いただきました。

8月11日、かわにし夏まつりを実施しました。フレンドリープラザ及びJ A山形おきたま本店周辺を会場に、当日は天候に恵まれ、町内外から過去最高の約9,000名の来場者でにぎわう中、各種イベントが披露され、売店コーナー、かわにしマルシェ、花火大会ともに大盛況となったところでございます。

8月26日、玉庭小学校を主会場に川西町総合防災訓練を開催しました。玉庭地区自主防災会や玉庭小学校を初め、消防団や米沢警察署、災害時協定団体等約300名が参加し、避難誘導訓練や火災防衛訓練、物資搬入訓練、危険物処理訓練等のほか、災害時の協定締結団体と

通信訓練等を実施しました。また、実践的な訓練として、大声発生訓練やバケツリレーでの初期消火訓練など、住民が主体的に取り組む訓練も実施したところでございます。

8月28日、第2回川西町交通安全推進協議会を開催しました。会議では、“明るいやまがた”夏の安全県民運動の実施結果とともに、交通安全功労者表彰の審査結果について報告をし、協議では、9月21日から30日までの秋の交通安全県民運動並びに11月1日予定の夕暮れ時街頭啓発活動の実施計画について協議をいただきました。

9月1日、置賜公園野外ステージ前広場を会場に、第35回地酒と黒べこまつりを開催いたしました。一般参加者780名、招待者80名、その他実行委員、事務局等合わせ約880名の参加者により、本町が誇る特産品であります地酒と、川西生まれ川西育ちの加藤吉数氏、阪野吉重氏、須藤洋子氏が育てたA5ランクの米沢牛を提供し、そのおいしさを堪能いただき、地場産業の振興、発展に努めたところでございます。

続きまして、入札執行状況についてご報告を申し上げます。

6月26日、工事名、坂水萩野線道路改良工事、落札金額2,559万6,000円、落札者、株式会社殖産工務所代表取締役伊藤一壽ほか7件について入札を執行しておりますので、記載のとおりでございます。ご照覧いただきたいと思います。

以上、町政の報告とさせていただきます。

○議長 町長の町政報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長 日程第1、川西町議会会議規則第126条の規定により、会議録署名議員を私より指名いたします。

11番高梨勇吉君、12番金子一郎君、ご両名をお願いいたします。

◎会期の決定

○議長 日程第2、会期の決定、これを議題といたします。

お諮りいたします。会期については、既に配付いたしております会期及び審議予定表のとおり、本日9月4日より9月21日までの18日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は18日間と決定いたしました。

◎議第65号 教育委員会委員の任命について

○議長 日程第3、議第65号 教育委員会委員の任命について、これを議題といたします。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第65号 教育委員会委員の任命についてご提案申し上げます。

提案理由につきましては、教育委員、齋藤聡子氏が平成30年9月30日付で任期満了となるため、提案するものでございます。

それでは、ご提案申し上げます。

次の者を教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

記、住所、川西町大字上小松1068番地8、氏名、齋藤聡子、生年月日、昭和41年9月21日でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長 ただいま、町長の説明が終わりましたが、本案は人事案件でありますので、川西町議会運用例第2章第8項及び第6章第14項の規定により、委員会付託並びに質疑討論を行わず、直ちに採決を行います。

本案に同意することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

齋藤聡子さんの入場を求めます。

教育委員に任命、同意されました齋藤聡子さんにごあいさつをお願い申し上げます。

○教育委員 このたび、議会の同意を得まして、2期目の教育委員を務めさせていただきます齋藤聡子でございます。

教育行政とは遠いご縁とっておりましたが、就任以来、たくさんの学ぶ機会を賜り、私なりにできることを一生懸命に努めてまいりました。まだまだお役に立てているという実感はございませんが、これからの任期を1期目での経験を活かし、今まで以上に学びを深め、川西町の将来を担う子供たちのために努めてまいりたいと存じます。

これまで以上のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 齋藤聡子さんには、本町教育行政発展のため、ご活躍をご期待申し上げます。

◎報告第5号 平成29年度川西町一般会計等健全化判断比率について

○議長 日程第4、報告第5号 平成29年度川西町一般会計等健全化判断比率について町長の報告を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 報告第5号 平成29年度川西町一般会計等健全化判断比率についてご報告を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条の規定により、平成29年度の健全化判断比率を別紙監査委員の意見をつけて議会に報告するものでございます。

内容につきまして、井上未来づくり課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 命によりまして、報告第5号 平成29年度川西町一般会計等健全化判断比率につきましてご報告を申し上げます。

報告第5号の説明に入ります前に、別紙といたしまして右上に報告第5号、6号資料、平成29年度までの川西町の財政健全化判断比率、色つきの資料A4判1枚ものでございますが、それをお配りを申し上げておりますので、これをもとにいたしまして、報告第5号、報告第6号の健全化判断比率等の算定結果につきまして、ご確認をお願いをしたいというふうに思っています。

まず、1つ目の丸におきましては、財政健全化法の特徴を記載をしているところでございますが、従来の財政再建法におきましては、赤字再建団体の基準は示されておりましたが、その前の注意喚起の段階というような基準は示されておりました。また、特別会計などを含まない算定の内容となっておりましたので、町全体の財政状況を反映したものではありませんでした。

これらの課題を踏まえまして、現在の財政健全化法におきましては、特別会計等を合わせた町全体の財政状況を、早期健全化（イエローカード）、財政再生（レッドカード）の2段階でチェックを行いまして、議会に対しましてご報告申し上げますとともに公表をすることと

されているところでございます。

2つ目の丸におきましては、健全化判断比率と29年度の状況ということで、報告第5号、報告第6号におきましてご報告を申し上げます、比率等の算定結果を取りまとめてございます。現在の財政健全化法に基づく取り組みが、平成20年度から開始をされておりますので、20年度からのそれぞれの比率もあわせて記載をしているところでございます。

その結果につきましては、一番最後の丸のところに、まとめとして青字で記載をしているところでございますが、各判断比率ともイエローカードやレッドカードに該当するものはございませんでした。今後につきましても財政の健全化に向けた取り組みを継続いたしまして、各比率が悪化しないように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上が報告第5号、6号の各比率等の算定結果でございます。

それでは、報告第5号 平成29年度の一般会計等の健全化判断比率、この算定の結果の詳細につきまして、報告第5号、これをもとにご説明をさせていただきたいというふうに思います。

表紙をおめくりをいただきますと、総括表①といたしまして健全化判断比率の状況、ただいまご確認をいただきました比率の算定結果、これをまとめてございます。

上段に、平成29年度の決算をもとにいたしました比率の結果、これを記載をしているところでございまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては該当がございませんでした。実質公債費比率は11.9%、将来負担比率は128.5%となったところでございます。

なお、この下の段につきましては、国から示されております早期健全化基準、財政再生基準、このそれぞれ基準の比率を記載しているところでございますが、先ほどご確認をいただきましたとおり、この基準に対しまして該当するものはございませんでした。

それでは、次のページをおめくりいただきたいというふうに思います。

総括表②でございます。

連結実質赤字比率等の状況でございまして、左上につきましてが一般会計等、その下から右側にかけてが、公営企業会計等を含めた連結の実質赤字比率等の状況を取りまとめたものでございます。この見方でございますが、左下に米印で記載してございますとおり、実質収支比率、または連結実質収支が黒字である場合につきましては、その比率が負の値で表示されるということになってございます。左上の一般会計等の一番下でございまして、実質赤字比率につきましては、マイナス3.17、いわゆる黒字であるということが確認をできるところでございます。公営企業会計等を含めた連結の実質赤字比率につきましては、右下でござい

ざいまして、マイナス7.14となったところでございます。

また、次のページにお移りをいただきたいというふうに思います。

総括表③実質公債費比率の状況でございます。

これにつきましては、平成27年度から平成29年度までの3カ年の平均で、実質公債費比率を求めるということになってございますので、各単年度の元利償還金等の金額、これをもとに単年度ごとの実質公債費比率を求めるということも必要になってございます。

なお、この比率を求める際の計算式でございますが、分母におきましては、標準財政規模から元利償還金等にかかります基準財政需要額の算入額を差し引いて分母を求めるということになってございます。この総括表③の表によりますと、標準財政規模、これが真ん中の欄の丸の12、13、14、この合計額が標準財政規模ということになります。そこから基準財政需要額の算入額を差し引くということになりますが、これが上の段の右側の⑨、⑩、⑪、これを足した額、これを差し引くと、これが基準財政需要額の算入額ということになるものでございます。

一方、分子でございますが、地方債の元利償還金等の額から、特定財源そして基準財政需要額を差し引くというようなことで、分子を求めるということになってございます。地方債の元利償還金につきましては、上の欄の①から⑦までの合計額、これが地方債の元利償還金等の額ということになります。差し引きます特定財源につきましては、⑧でございます。そして、基準財政需要額、分母でも差し引きました⑨、⑩、⑪、これを差し引いて分子を求めるということになります。

その計算式をもとに、各単年度ごとの実質公債費比率、これを求めましたのが真ん中の欄の各単年度ごとの比率でございます。そして、3カ年の平均を求め、今回お示しをいたします11.9%という比率を求めるものでございます。昨年度と比較をいたしますと、プラス1.3%となっているものでございます。

次に、今度は総括表④をごらんをいただきたいといふふうに思います。

将来負担比率の状況でございます。

この計算式につきましては、一番下に記載のあるとおりでございますが、分母につきましては、標準財政規模から算入公債費等の額を差し引き、分子につきましては、将来負担額から充当可能財源等、これを差し引いて求めるということになるものでございます。比率の結果を申し上げますと、128.5%ということで、前年度対比でプラス3.4%となったところでございます。

なお、この算定に用いますそれぞれの金額の内容でございますが、将来負担額につきましては、2つ目の債務負担行為に基づく支出予定額、これにつきましては、白川2期地区の負担金、平成33年度まででございます。その額をここに計上させていただいているものでございます。

次に、1つ飛びまして、組合負担金等見込額、これにつきましては、公立置賜総合病院、置賜広域行政事務組合、これらにかかわります将来の負担額、これを計上するものでございます。

次に、一つまた飛びまして、設立法人の負債額等の負担見込額につきましては、この内訳に記載がございますとおり、土地開発公社の金額を計上してございます。

次に、真ん中の充当可能財源でございますが、充当可能基金、これは基金なわけでございます、その右隣の充当可能の特定歳入、これにつきましては、公営住宅の使用料、あと、ふるさと融資、都市計画税、これらをここに計上させていただいております。

そして、一番右でございますが、基準財政需要額の算入見込額、これにつきましては、地方債の現在高等にかかわります算入見込み額、これを計上することということになっているところでございます。

以上が平成29年度の一般会計等の健全化判断比率の結果でございます。よろしくお願いたします。

○議長 報告が終わりましたが、何か聞いておきたい点がありましたら発言を許します。

(なし)

○議長 別にないようでありますから、本件を終わります。

◎報告第6号 平成29年度川西町水道事業会計等資金不足比率について

○議長 日程第5、報告第6号 平成29年度川西町水道事業会計等資金不足比率について町長の報告を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 報告第6号 平成29年度川西町水道事業会計等資金不足比率についてご報告を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定により、平成29年度の資金不足比率を別紙監査委員の意見をつけて議会に報告するものでございます。

内容につきまして、吉田地域整備課長から説明をさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

ます。

○議長 吉田地域整備課長。

○地域整備課長 命によりまして、報告第6号 平成29年度川西町水道事業会計等資金不足比率についてご報告を申し上げます。

表紙をおめくりいただきます。

資金不足等に関する算定様式に基づきましてご説明を申し上げます。

上の2つの欄につきましては、上水道事業でございます。下の2つの欄につきましては、下水道、それから農業集落排水特別会計の事業でございます。

初めに、上水道事業についてご説明を申し上げます。

都道府県名は山形県、市区町村名につきましては川西町でございます。公営企業会計の法適用事業でございます。

(1) でございますが、7,097万円、これにつきましてはaの流動負債2億1,264万9,000円、この内訳につきましては、企業債未払金、預り金等でございます。bでございますが、控除企業債等でございます。これにつきましては、建設改良等の財源に充てるための企業債でございます。aからbを差し引いた(1)が7,097万円となるものでございます。

(3) でございますが、2億1,451万5,000円、これにつきましては、流動資産g、2億1,451万5,000円、この内訳は、現金、未収金、貯蔵品等でございます。

(6) でございます。(1)から(3)を差し引いた1億4,354万5,000円マイナスでございますが、マイナスがつきましたらば、これは資金不足が生じていないという内容でございます。

続きまして、下の欄の下水道事業でございます。

特別会計名が下水道事業特別会計です。法非適用事業でございます。

(1)の歳出額でございますが、4億9,218万8,000円、(3)歳入額でございますが、4億9,936万8,000円でございます。下の欄に移っていただきまして、(6)でございますが、差し引きマイナス718万円でございます。これもマイナスの符号がついておりますので、資金不足は生じていないという内容でございます。

最後に、農業集落排水特別会計でございます。これも法非適用事業でございます。

(1)の歳出額でございますが、8,702万4,000円、(3)の歳入額が9,063万1,000円でございます。(6)のマイナス差し引き360万7,000円、これもマイナスの符号がついてございまして、資金不足は生じていないというような内容でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長 報告が終わりましたが、何か聞いておきたい点がありましたら発言を許します。

(なし)

○議長 別にならぬようでありますから、本件を終わります。

◎議第61号 町道路線の廃止について

◎議第62号 町道路線の廃止について

◎議第63号 町道路線の認定について

◎議第64号 町道路線の認定について

◎議第55号 平成30年度川西町一般会計補正予算(第3号)

◎議第56号 平成30年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第1号)

◎議第57号 平成30年度川西町下水道事業特別会計補正予算(第1
号)

◎議第58号 平成30年度川西町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第1号)

◎議第59号 平成30年度川西町介護保険事業特別会計補正予算(第
2号)

◎議第60号 平成30年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)

○議長 日程第6、議第61号 町道路線の廃止についてから、日程第15、議第60号 平成30年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)までの10議案を議事の都合により一括議題といたします。

一括議題については、議事日程の順序により提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第61号 町道路線の廃止についてご提案を申し上げます。

提案理由につきましては、道路改良の整備計画にあわせ廃止するため、提案するものでございます。

内容につきましては、吉田地域整備課長から説明をさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 吉田地域整備課長。

○地域整備課長 命によりまして、私から議第61号 町道路線の廃止についてご説明を申し上げます。

お配りしております廃止路線図にてご説明をさせていただきます。

議案にも記載しておりますが、道路法第10条第3項の規定によりまして、町道路線を廃止するものでございます。

本町道路改良の整備計画にあわせまして、当該町道を廃止する旨でございまして、路線番号は1019、路線名が虚空蔵山西線でございます。起点は川西町大字時田字虚空蔵山2327番、終点は川西町大字時田字石川1943番でございます。図中、赤色で示している赤①が廃止をする路線でございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 続きまして、議第62号 町道路線の廃止についてご提案申し上げます。

提案理由につきましては、二井町地内における工場立地により廃止するため、提案するものでございます。

内容につきまして、吉田地域整備課長から説明させますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 吉田地域整備課長。

○地域整備課長 命によりまして、私から議第62号 町道路線の廃止についてご説明を申し上げます。

お配りしております廃止路線図にてご説明をさせていただきます。

議案にも記載しておりますが、道路法第10条第3項の規定によりまして、町道路線を廃止するものでございます。

町長も申し上げましたが、二井町地内における工場立地により、当該町道を廃止するものでございまして、路線番号は10022、路線名が二井町観音下線でございます。起点は川西町大字上小松字山ノ下4073番、終点は川西町大字上小松字観音下4024番でございます。図中、赤色で示している赤①が廃止をする路線でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議第63号 町道路線の認定について提案申し上げます。

提案理由につきましては、道路改良の整備計画にあわせて町道として認定するため、提案するものでございます。

内容につきまして、吉田地域整備課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 吉田地域整備課長。

○地域整備課長 命によりまして、私から議第63号 町道路線の認定についてご説明を申し上げます。

お配りしております認定路線図にてご説明をさせていただきます。

議案にも記載しておりますが、道路法第8条第2項の規定によりまして、町道の認定をするものでございます。

本町道路改良整備計画にあわせまして、町道認定をするものでございまして、1路線目、路線番号は1019、路線名が虚空蔵山西線でございます。起点は川西町大字時田字虚空蔵山2327番、終点は川西町大字時田字石川56番でございます。図中、赤色で示している赤①が認定をいただく路線でございます。

続きまして、2路線目であります。

路線番号が50060、路線名が虚空蔵山石川線でございます。起点は川西町大字時田字虚空蔵山2314番399、終点は川西町大字時田字石川1943番でございます。図中、緑で示している緑②が認定をいただく路線でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議第64号 町道路線の認定についてご提案を申し上げます。

提案理由としまして、町道として認定するため提案するものでございます。

内容につきまして、吉田地域整備課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 吉田地域整備課長。

○地域整備課長 命によりまして、私から議第64号 町道路線の認定についてご説明を申し上げます。

お配りしております認定路線図にてご説明をさせていただきます。

道路法第8条第2項の規定によりまして、町道の認定を行うものでございます。

路線番号が10022、路線名が二井町観音下線でございます。起点は川西町大字上小松字山ノ下4073番、終点は川西町大字上小松字観音下4066番でございます。図中、赤色で示してい

る赤①が認定をいただく路線でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 続きます、議第55号 平成30年度川西町一般会計補正予算（第3号）をご提案申し上げます。

平成30年度川西町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,002万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ102億7,819万とするものでございます。

以下、内容につきまして、井上未来づくり課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 命によりまして、議第55号 平成30年度川西町一般会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正につきましては、ただいま町長が申し上げたとおりでございます。

今回の3号補正につきましては、これにあわせまして第2条でございますが、地方債の補正といたしまして、第2表地方債の補正を計上してございます。

補正予算書の3ページをごらんいただきたいというふうに思います。

第2表地方債の補正でございます。今回につきましては変更を行うものでございます。

まず、過疎対策事業でございますが、後ほど歳入歳出予算の補正の中でもご説明を申し上げますが、農業競争力強化基盤整備事業の谷地地区と大塚西部地区、この2地区につきまして、県の事業費の増額に伴いまして負担金の増額が必要となっております。これにあわせまして、過疎対策事業につきまして2,120万円の増額を計上するものでございます。

次に、臨時財政対策債でございますが、普通交付税の算定が完了したことによりまして、発行可能額が確定いたしました。これに伴いまして、減額でございますがマイナス341万2,000円、この減額を計上するものでございます。あわせまして、1,778万8,000円の増額、これを地方債の補正、変更として計上をいたしているものでございます。

それでは、歳入歳出予算の補正の内容につきまして、別紙概要書をもとにご説明を申し上げたいというふうに思います。

1の歳出からご説明を申し上げます。

まず、補助費等でございますが、地域おこし協力隊事業の補助金につきましては、スキル

アップや定住支援事業にかかわります補助金の申請見込み額の確定によりまして、増額を計上するものでございます。

次の定住移住促進事業の報償物品の増額でございますが、県、市町村、JA、この3者の連携によりまして、移住者向けの食の支援事業が今年度から開始をされてございます。それぞれ負担割合は3分の1となつてございますが、本町におきましてもこの事業に参画すべく報償物品の増額計上を計上するものでございます。

次に、広域病院の運営事業の負担金の減額でございますが、普通交付税の確定によりまして減額でございます。

次のふるさとづくり基金管理事業の報償物品の増額でございますが、返礼品に新たに山形新聞の電子版を追加すべく、報償物品の増額を計上するものでございます。

次の町内企業支援事業補助金、その下の創業支援事業補助金、そしてまたその下の放課後児童クラブ運営事業補助金、この3つの補助金につきましては、それぞれ補助金額の確定に伴います増額でございます。

次に、物件費でございますが、防災対策事業の委託料の増額につきましては、新庁舎の移行に向けまして、防災行政無線の電波調査を実施すべく、委託料の増額を計上するものでございます。

次の法規事務事業委託料の増額につきましては、例規整備にかかわります委託料の増額でございます。番号制度事務事業委託料の増額につきましては、システム改修に伴います委託料の増額でございます。

次の道路橋梁事務経費の委託料につきましては、道路台帳の委託料の増額でございますが、対象路線の確定に伴います増額でございます。

次の地域子育て支援事業の臨時職員賃金・遊具の増額につきましては、子育て支援センターにかかわります賃金の増額と遊具の増額でございますが、なお、遊具につきましては、後ほど歳入でご説明を申し上げますが、寄附金を頂戴をいたしまして、その寄附金を財源とし、遊具の整備を行うものでございます。

次の3番、維持補修費につきましては、冬期交通確保事業の機械修繕・除雪費の増額を計上するものでございます。除雪費につきましては、当初予算で8,000万円、今回の第3号補正によりまして4,000万円の増額を計上するものでございまして、トータル1億2,000万、通年分の除雪費をこの3号補正の中で確保するものでございます。

次に、4の普通建設事業費、補助でございますが、園芸大国やまがた産地育成支援事業の

補助金、これにつきましては、補助金額の確定に伴います減額でございます。なお、この事業の一部が、その下の産地パワーアップ事業に移行をしておりますので、その関係からこの補助金につきましては増額を計上しております。

次の中山間地域所得向上支援対策事業の補助金の増額につきましては、農業用施設整備にかかわります補助金の増額を計上するものでございます。

次に、普通建設事業費の単独に移らせていただきます。

旧校舎施設維持管理事業の工事費の増額につきましては、旧東沢小学校のブロック塀の撤去にかかわります工事費の増額でございます。

次の浴槽センター管理運営事業の工事費の増額につきましては、エアコンの室外機の修繕工事にかかわります工事費の増額でございます。

次の道路維持管理経費の工事費の増額につきましては、中小松菊田線の路肩修繕にかかわります工事費の増額を計上してございます。

次の小松駅東線交差点改良事業の委託料の増額につきましては、実施調査におきまして、委託料の増額を計上するものでございます。

次の6番、普通建設事業費県負担金でございますが、先ほど地方債の補正の中でご説明を申し上げました谷地地区、大塚西部地区、この2地区の県事業費の増額に伴いまして、負担金の増額を計上するものでございます。

次の7番、積立金でございますが、庁舎建設基金の管理事業の積立金5,000万円の増額を計上するものでございます。当初におきましても、5,000万円の積み立てを計上してございましたので、合わせまして今年度におきまして1億円の積み立てを計上するものでございます。なお、今年度事業に、既に取り崩しといたしまして4,120万円を取り崩し計上してございますので、それを差し引きました基金の残高の見込みにつきましては、4億6,887万1,000円となる見込みでございます。

最後、8番、繰出金につきましては、下水道事業特別会計繰出金決算確定に伴います減額を計上してございます。

裏にお移りをいただきまして、2の歳入に移らせていただきます。

地方特例交付金、地方交付税につきましては、算定結果をもとに確定をいたしましたので、それぞれ増額を計上をさせていただいているものでございます。

次の3番、国庫支出金、4番の県支出金につきましては、ただいま歳出の補正の中でご説明を申し上げました、それぞれ国・県からの支出金を計上をしております。なお、この中

で、3番の国庫支出金の一番最後でございますが、社会資本整備総合交付金の減額、これにつきましては、除雪費にかかわります交付金の減額が確定をいたしましたので、除雪費分の減額を計上するものでございます。

次に、5番、寄附金でございます。

児童福祉費寄附金でございますが、先ほど歳出の中で、子育て支援センターへの遊具の設置の歳出の増額計上をご説明申し上げましたが、ブルーム様より満月ライブのチャリティー、これをもとにご寄附を頂戴したところでございます。

次に、6番、繰入金に移らせていただきます。

後期高齢者医療特別会計繰入金につきましては、前年度の事務費負担額の精算に伴います増額でございます。財政調整基金の繰入金につきましては、財源調整結果でございますが、後ほど基金の保有見込み額をご報告申し上げます。ふるさとづくり基金の繰入金につきましては、歳出の中でご説明を申し上げます補助費等の定住移住促進事業の報償物品、この事業にかかわりまして10万円、そして、同じく補助費等の4番目、ふるさとづくり基金の管理事業、返礼品の追加に伴います90万円、合わせまして100万円の基金の繰入金の増額を計上するものでございます。次に、企業支援基金の繰入金でございますが、歳出でご説明申し上げます補助費等の下から3番目、4番目、町内起業支援事業、創業支援事業のそれぞれ補助金にかかわります繰入金の増額を計上するものでございます。

次に、7の繰越金につきましては、決算の確定に伴います前年度繰越金の増額を計上するものです。

8の諸収入でございますが、緊急通報システムの利用者負担金、この部分につきましては、歳出の部分にちょっと記載がないところでございましたが、対象者単価の引き上げなどもございまして、歳出部分につきましても増額を計上するものでございますが、なお、歳入につきましてもこの負担金の増額計上を、歳入部分ではここに記載をさせていただいたものでございます。

次に、置賜広域病院企業団の過年度精算金につきましては、決算の確定に伴います増額を計上してございます。

9の町債につきましては、地方債の補正の中でご説明を申し上げたとおりでございます。

この結果、財政調整基金の残高でございますが、2億8,533万8,000円となる見込みでございます。

以上でございます。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議第56号 平成30年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）をご提案申し上げます。

平成30年度川西町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,697万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億9,681万1,000円とするものでございます。

内容につきまして、鈴木健康福祉課長から説明させますので、よろしくようお願い申し上げます。

○議長 鈴木健康福祉課長。

○健康福祉課長 命によりまして、議第56号 平成30年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

お手元の概要によりましてご説明申し上げます。

まず、歳出でございます。

第1款総務費、77万円の増額でございます。こちらは国保情報、この新規のシステムの手数料でございます。

続いて、第7款基金積立金でございますが、こちらは国保保険給付基金の積立金、これを3,820万円ほど増額したものでございます。

第9款諸支出金、こちらは療養給付費、こちらは国庫でございますが、この負担金の返還金でございます。こちらが800万5,000円でございます。

結果、合計が4,697万5,000円であります。

続いて2の歳入でございます。

こちら歳出の全てを第6款の繰越金から財源としてするものでございます。補正額は4,697万5,000円でございます。

結果、第7款基金積立金、これは増額してございますので、その残額も申し上げます。合計しまして1億6,174万8,875円でございます。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 続きまして、議第57号 平成30年度川西町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を

ご提案申し上げます。

平成30年度川西町の下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ210万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,329万4,000円とするものでございます。

内容につきまして、吉田地域整備課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 吉田地域整備課長。

○地域整備課長 命によりまして、議第57号 平成30年度川西町下水道事業特別会計補正予算（第1号）をご説明申し上げます。

歳入歳出予算額につきましては、町長がご説明を申し上げたとおりでございます。

概要書にてご説明を申し上げます。

歳出でございますが、3款施設費でございます。210万円の増額をお願いするものでございまして、工事請負費といたしましてマンホールポンプの修繕工事を行うものでございます。

歳入でございますが、前年度の繰越金の確定によりまして、4款繰入金を498万円減額するものでございます。

5款の繰越金につきましては、確定によります708万円の補正をお願いするものでございます。合計で210万円でございます。

以上でございます。よろしくお願い致します。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議第58号 平成30年度川西町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）をご提案申し上げます。

平成30年度川西町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ355万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,249万4,000円とするものでございます。

以下、内容につきまして、吉田地域整備課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 吉田地域整備課長。

○地域整備課長 命によりまして、議第58号 平成30年度川西町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）をご説明申し上げます。

歳入歳出予算額につきましては、町長がご説明を申し上げたとおりでございます。

概要書にてご説明申し上げます。

歳出でございます。

3款施設費でございますが、355万6,000円の増額をお願いするものでございます。下小松処理場の屋上修繕工事として工事請負費でございます。

歳入でございますが、4款繰越金の前年度確定によりまして、355万6,000円の補正をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議第59号 平成30年度川西町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）をご提案申し上げます。

平成30年度川西町の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,654万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億1,722万2,000円とするものでございます。

以下、内容につきまして、鈴木健康福祉課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 鈴木健康福祉課長。

○健康福祉課長 命によりまして、議第59号 平成30年度川西町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

お手元の概要により説明を申し上げます。

まず、1の歳出でございます。

第1款の総務費4,626万9,000円の増額でございます。内容につきましては、平成29年度の国庫負担金・交付金の返還金、さらには社会保険診療報酬支払基金の返還金でございます。

続きまして、第4款の基金積立金、こちらは27万5,000円の増額でございます。結果、合計4,654万4,000円でございます。

2の歳入に移ります。

第8款の繰越金、こちらは歳出の全てを前年度繰越金から財源とするものでございます。結果、介護給付費の準備基金積立金、こちら増額でございますので、残額を申し上げます。1億2,978万2,534円でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議第60号 平成30年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）をご提案申し上げます。

平成30年度川西町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ262万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,170万7,000円とするものでございます。

内容につきまして、鈴木健康福祉課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 鈴木健康福祉課長。

○健康福祉課長 議第60号 平成30年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

概要書をごらん願います。

まず、1の歳出でございます。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金、こちらは平成30年の3月分、すなわち3月分につきましては次年度に納付すると、そういうルールに従いまして181万4,000円を増額するものでございます。

第3款の諸支出金、こちらは一般会計繰出金としまして、81万円の増額でございます。結果、262万4,000円の歳出でございます。

2の歳入に移ります。

第5款繰越金、こちらは前年度の繰越金としまして181万4,000円。

第6款の諸収入としまして、広域連合の決算がわかりましたので、前年度事務費負担金の精算としまして81万円でございます。結果、262万4,000円でございます。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長 一括議題に対する質疑を許します。

なお、一括議題に対する質疑でありますので、委員会審査のような詳細な質疑でなく、総合的な質疑となるようご留意願います。

4番鈴木清左衛門君。

○4番 4番鈴木です。

ただいま補正に関する説明がございました。前段で臨時議会の中で、高山小学校の補正が通って、トイレの水の修理ということでいただきまして、地域の方も喜んでいるという状況にございます。その上で、廃校となりました2つの東沢と高山小学校の運営につきまして、補正には見られないわけですがけれども、どのような今、状況にあるか、わかる範囲といいましか、考え方をお聞かせ願いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長 休憩いたします。

(午前10時33分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時34分)

○議長 4番鈴木清左衛門君。

○4番 それでは、議題に沿った内容ではないということではございましたので、取り消しをお願いいたします。

○議長 ほかに。

(なし)

○議長 ほかにないようでありますから、質疑なしと認め、質疑を終結します。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午前10時50分といたします。

(午前10時35分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時50分)

◎議案の委員会付託

○議長 日程第16、議案の委員会付託を行います。

お諮りいたします。川西町議会会議規則第39条第1項の規定により、日程第6、議第61号 町道路線の廃止についてから日程第15、議第60号 平成30年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの10議案を、内容審査のため、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、産業厚生常任委員会及び予算特別委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なし）

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、産業厚生常任委員会及び予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎議第48号 平成29年度川西町一般会計歳入歳出決算認定について

◎議第49号 平成29年度川西町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎議第50号 平成29年度川西町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎議第51号 平成29年度川西町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎議第52号 平成29年度川西町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎議第53号 平成29年度川西町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎議第54号 平成29年度川西町水道事業会計決算認定について

○議長 日程第17、議第48号 平成29年度川西町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第23、議第54号 平成29年度川西町水道事業会計決算認定についてまでの7議案を議事の都合により一括議題といたします。

議事日程の順序により提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第48号 平成29年度川西町一般会計歳入歳出決算認定について、議第49号 平成29年度川西町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第50号 平成29年度川西町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第51号 平成29年度川西町農業集落

排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第52号 平成29年度川西町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第53号 平成29年度川西町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、以上、平成29年度各会計歳入歳出決算6議案、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するためご提案を申し上げます。

議第54号 平成29年度川西町水道事業会計決算認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、平成29年度川西町水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するため提案を申し上げます。

議員各位におかれましては、各会計決算認定についてご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、私から平成29年度の町政の概要についてご説明を申し上げます。

お手元に配付させていただいております平成29年度主要な施策の成果及び予算実績報告書の1ページをお開きいただき、朗読をもって説明とさせていただきます。

(町長予算実績報告書朗読)

○町長 以上、平成29年度の町政の概要について説明をさせていただきました。

次に、川西町一般会計及び各特別会計の執行状況について、後藤会計管理者から、川西町水道事業会計決算状況につきましては、吉田地域整備課長からそれぞれ報告をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 後藤会計管理者。

○会計管理者・税務会計課長 命によりまして、一般会計並びに各特別会計の決算についてご説明申し上げます。

お手元の平成29年度川西町各会計歳入歳出決算書をごらんいただきたいと思います。

最初に、目次の次のページ、各会計歳入歳出決算書総括表をごらんください。

各会計の歳入歳出決算の数値につきましては、記載のとおりであります。各会計の歳入に占める歳出の割合を申し上げます。

初めに、一般会計は98.80%、次に、国民健康保険事業特別会計は97.44%、次に下水道事業特別会計は98.57%、次に、農業集落排水事業特別会計は96.02%、次に、介護保険事業特別会計は97.53%、次に、後期高齢者医療特別会計は98.6%であります。

続きまして、各会計の決算について申し上げます。

初めに、一般会計の決算であります。

3枚めくっていただきまして、一般会計歳入歳出決算書、歳入の1ページ、2ページをごらんください。

第1款の町税は、記載の7税目であります。町税全体の収入済額は13億4,252万3,470円で、調定額15億9,438万4,349円に対し、収入率は84.21%となり、前年度と比較しますと0.94ポイントの減となっております。

第2款の地方譲与税は、町道の延長及び面積による案分の上、交付されたものであります。

第3款の利子割交付金は、県民税として徴収された利子割額から、徴収費相当額を控除した額の5分の3相当額が交付されたものであります。

第4款の配当割交付金は、県民税として徴収された配当割額から、徴収費相当額を控除した額の5分の3相当額が交付されたものであります。

第5款の株式等譲渡所得割交付金は、県民税として徴収された株式等譲渡所得割収入額から徴収費相当額を控除した額の5分の3相当額が交付されたものであります。

第6款の地方消費税交付金は、国勢調査人口と事業所統計の従業者数により案分の上、交付されたものであります。

第7款のゴルフ場利用税交付金は、町内のゴルフ場から県が徴収した利用税のうち7割相当額が交付されたものであります。

第8款の自動車取得税交付金は、町道の延長及び面積により案分の上、交付されたものであります。

第9款の地方特例交付金は、地方税の代替的性格を有する財源から国から交付されたものであります。

第10款の地方交付税は、普通交付税と特別交付税を合わせて50億773万2,000円で、前年度と比較して5,165万8,000円の減額となっております。

次に、1枚めくっていただき3ページ、4ページをごらんください。

第11款の交通安全対策特別交付金は、交通反則金の一部が還元されたものであります。

第12款の分担金及び負担金は、老人保護措置費負担金や保育所保育料が主なものであります。

第13款の使用料及び手数料は、公共施設の使用料及び各種役務の提供に対する手数料が主なものであります。

第14款の国庫支出金及び第15款の県支出金については、特定の事業に対する国及び県からの支出金であります。

第16款の財産収入の主なものは、町有土地建物貸付収入及び町有牛の売り払い収入であります。

第17款の寄附金は、個人や団体の方々からご寄附をいただいたものであります。

第18款の繰入金のうち特別会計繰入金は、後期高齢者医療特別会計から繰り入れたものであります。また、基金繰入金は、財政調整基金など10の基金から繰り入れたものであります。

第19款の繰越金は、前年度からの繰越金であります。

第20款の諸収入については、第1項の延滞金加算金及び過料から、次のページの第4項雑入までの内容であります。

第21款の町債は、公共施設整備事業などの特定財源として長期の資金を借り入れたものであります。

以上、歳入合計の収入済額は107億817万8,892円で、前年度より5億4,446万5,758円の減額となり、調定額111億9,921万338円に対し、収入率は95.62%であります。

次に、歳出について申し上げます。

2枚めくっていただきまして、歳出の3ページ、4ページをごらんください。

歳出合計の支出済額は105億469万5,053円となり、予算現額108億3,159万1,000円に対して、全体の執行率は96.99%で、歳入歳出差引残額は2億348万3,839円であります。

次に、特別会計の決算について申し上げます。

初めに、国民健康保険事業特別会計であります。3枚めくっていただきまして、歳入の1ページ、2ページをごらんください。

第1款国民健康保険税の調定額に対する収入率は76.69%で、前年度と比較しますと0.07ポイント上がっております。

1枚めくっていただきまして、3ページ、4ページの歳入合計であります。収入済額19億8,920万1,983円となり、全体の収入率は94.07%で、前年度と比較しますと0.17ポイント下がっております。

2枚めくっていただきまして、歳出の3ページ、4ページをごらんください。

歳出合計の支出済額は19億3,822万6,521円となり、全体の執行率は93.71%で、歳入歳出差引残額は5,097万5,462円であります。

次に、下水道事業特別会計について申し上げます。

3枚めくっていただきまして、歳入の1ページ、2ページをごらんください。

第1款分担金及び負担金の収入率は95.64%、第2款使用料及び手数料の収入率は95.86%

であります。

歳入合計であります。収入済額4億9,936万8,170円となり、全体の収入率は98.93%であります。

1枚めくっていただきまして、歳出の1ページ、2ページであります。歳出合計の支出済額は4億9,218万7,797円となり、全体の執行率は98.53%で、歳入歳出差引残額は718万373円あります。

次に、農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

3枚めくっていただきまして、歳入の1ページ、2ページをごらんください。

第1款分担金及び負担金の収入はありませんでした。

第2款使用料及び手数料の収入率は94.60%であります。

歳入合計ですが、収入済額9,063万521円で、全体の収入率は99.18%であります。

1枚めくっていただきまして、歳出の1ページ、2ページであります。歳出合計の支出済額は8,702万3,588円となり、全体の執行率は95.88%で、歳入歳出差引残額は360万6,933円あります。

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。

3枚めくっていただきまして、歳入の1ページ、2ページをごらんください。

第1款介護保険料の収入率は97.68%となっております。

歳入合計であります。収入済額は18億8,090万9,827円となり、全体の収入率は99.57%であります。

1枚めくっていただきまして、歳出の1ページ、2ページであります。歳出合計の支出済額は18億3,436万4,762円となり、全体の執行率は99.52%で、歳入歳出差引残額は4,654万5,065円あります。

最後に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

3枚めくっていただきまして、歳入の1ページ、2ページをごらんください。

第1款後期高齢者医療保険料の収入率は98.0%となっております。

歳入合計ですが、収入済額は1億6,807万6,309円となり、全体の収入率は98.86%であります。

1枚めくっていただきまして、歳出の1ページ、2ページであります。歳出合計の支出済額は1億6,576万2,213円となり、全体の執行率は96.24%で、歳入歳出差引残額は231万4,096円あります。

以上が一般会計及び各特別会計の決算の概要であります。

なお、各会計の末尾にはそれぞれの実質収支に関する調書、さらに、決算書の末尾には財産に関する調書及び基金の運用状況に関する調書を添付しておりますので、ご高覧の上、審査に供していただきますようお願いを申し上げます、私からの説明とさせていただきます。

○議長 吉田地域整備課長。

○地域整備課長 命によりまして、議第54号 平成29年度川西町水道事業会計決算の認定についてご説明を申し上げます。

決算書の13ページをお開きいただきたいと思います。

平成29年度の川西町水道事業の報告書でございます。

総括事項でございますが、平成29年度水道事業は、平成20年度に策定した経営健全化計画に基づき、計画的な経営改善に取り組むとともに、安全で良質な水を供給するため、水道施設の整備を図りながら、安定給水の確保に努めてまいりました。

本年度は、経営健全化計画の最終年度であることから、新たに10年間の川西町経営計画を策定し、さらなる経営安定を目指してまいります。

また、過年度分未収金対策については、徴収嘱託員による納付相談、水道料金等滞納整理事務取扱要綱に基づく給水停止を伴う催告を実施し、不誠実な滞納者には給水停止措置を執行いたしました。一般会計からの出資金により、給・配水管の布設替事業及び一般国道287号建設工事に伴う配水管布設替工事等、建設改良工事を実施いたしました。

給水状況でございます。本年度末における給水人口は1万5,289人で、前年度と比較しまして297人の減少となっております。配水量におきましては、年間総配水量213万1,634立方メートルで、前年度と比べ3万4,260立方メートルの増となり、1日平均配水量は5,840立方メートルで、前年度比94立方メートル増加いたしました。また、年間有収水量は163万4,120立方メートルで、前年度より4,588立方メートル減少し、有収率は76.7%となったところでございます。

次に、平成29年度の財政状況につきましては、水道会計で収入減となる給水収益が、前年度と比較すると94万6,000円の増収となりました。また、費用については、前年度と比較すると337万7,000円の費用の減となったところでございます。

このような状況から、収益的収入及び支出については1,111万8,000円の当年度純利益となったところでございます。

以上が決算の概況ですが、今後とも安全で良質な水の供給を図るとともに、住民の給水サ

一ビスの向上に努めるなど、なお一層の経営努力を重ねてまいりたいと思っております。

続きまして、決算書1ページ、2ページをお開きいただきたいと思っております。

収益的収入及び支出の状況でございます。

収入につきましては、水道事業収益4億9,520万3,530円となったところでございます。これにつきましては、営業収益、営業外収益、特別利益等の内容でございます。

支出につきましては、水道事業費用でございます。4億7,975万6,184円となったところでございます。内訳につきましては、営業費用、営業外費用でございます。

続きまして、3ページ、4ページをお開きいただきたいと思っております。

資本的収入及び支出でございます。

収入につきましては、資本的収入3,085万4,000円でございます。これにつきましては、一般会計からの出資金、さらには国の補助金でございます。

支出でございますが、資本的支出1億8,245万578円でございます。第1項の建設改良費、それから企業債の償還金等でございます。

次に、6ページをお開きいただきたいと思っております。

平成29年度の川西町水道事業損益計算書でございます。

1の営業収益でございますが、給水収益、自宅工事収益、その他営業収益を合わせまして、4億4,659万4,534円でございます。

2の営業費用でございます。(1)原水及び浄水費から(7)のその他営業費用までの合計でございますが、4億619万6,550円でございます。

営業収益から営業費用を差し引きました営業利益でございますが、4,039万7,984円となったところでございます。

続きまして、3の営業外収益でございます。

(1)の受取利息から、(4)の雑収益までを合わせまして、1,296万6,312円でございます。

4の営業外費用でございますが、支払利息及び企業債取扱諸費及び雑支出4,231万7,328円でございます。営業外収益から営業外費用を差し引いた2,935万1,016円のマイナスでございます。計上利益といたしまして、1,104万6,968円となったところでございます。

5の特別利益でございますが、その他特別利益7万1,900円でございます。当年度の純利益1,111万8,868円、前年度繰越利益剰余金1億3,284万5,294円、当年度未処分利益剰余金が1億4,396万4,162円となったところでございます。

続きまして、11ページをお開きいただきたいと思います。

平成29年度川西町水道事業貸借対照表でございます。

資産の部でございます。

1、固定資産でございます。有形固定資産、イの土地からチの建設仮勘定までの合計でございますが、31億868万9,844円でございます。

2の流動資産でございます。(1)の現金預金から(3)の貯蔵品までの合計でございますが、2億1,451万4,549円でございます。資産の合計でございますが、固定資産、流動資産を合わせまして33億2,320万4,393円でございます。

12ページに移っていただきまして、負債の部でございます。

3の固定負債でございますが、固定負債の合計が17億564万7,462円でございます。

4の流動負債でございます。(1)の企業債から(4)引当金までの合計でございますが、2億1,264万9,531円でございます。

5の繰延収益合計でございますが、2億7,854万9,358円でございます。

負債の合計といたしまして、固定負債、流動負債、繰延収益合計を加えまして21億9,684万6,351円でございます。

続きまして、資本の部、5の資本金でございますが、9億1,651万3,209円でございます。

6、(1)の資本剰余金でございますが、イの工事負担金からハの受贈資産評価額、合わせまして3,822万5,243円となったところでございます。(2)の利益剰余金でございますが、イの減債積立金からハの当年度未処分利益剰余金及び当期純利益を合わせまして1億7,161万9,590円でございます。先ほどの資本剰余金と合わせまして、剰余金の合計でございますが2億984万4,833円でございます。

最後に、資本の合計でございますが、先ほどの利益剰余金に自己資本金、資本金の合計を加えまして11億2,635万8,042円でございます。負債資本の合計が33億2,320万4,393円となります。この金額は、先ほどご説明いたしました資産の合計と整合がとれているものでございます。

最後に、20ページのキャッシュフローシートでございますが、ただいまご説明申し上げました11ページの2、流動資産の(1)現金預金の額と一致するというので、ご承知おきいただきたいと思います。

以上で説明は終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 一括議題といたしました7議案についての提案当局の説明が終わりましたので、当該

7 会計の決算審査の結果について、監査委員の報告を求めます。

この際、議員選出の高梨勇吉監査委員は監査委員席にご着席ください。

◎決算審査の結果について監査委員の報告

○議長 代表監査委員島貫憲明君、ご登壇の上、ご報告をお願い申し上げます。

(監査委員 島貫憲明君 登壇)

○監査委員 平成29年度川西町一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の決算審査の経過と概要についてご報告を申し上げます。

町長より審査に付されました各会計について、予算の執行は議決の趣旨に沿って適正かつ効果的に行われているか、会計経理事務は関係法令などに準拠し正確に処理されているかに主眼を置き、以下のとおり審査を行いました。

1、審査の概要でございますが、1、審査の対象は(1)平成29年度川西町一般会計歳入歳出決算及び関係書類から(8)の基金運用状況、記載のとおりでございます。

2、審査の期間。

(1)一般会計及び特別会計につきましては、平成30年7月13日から30年7月24日までの延べ6日間ございました。

(2)公営企業会計、30年の6月28日、行ってございます。

3、審査の場所、記載のとおりでございます。

4、審査の手続。

(1)一般会計及び特別会計。

町長から提出されました決算書、事項別明細書、実質収支に関する書類、財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書、町補助金の交付状況、工事請負契約執行状況及び予算執行における不用額に関する調書その他関係書類と諸票、証拠書類等を照合するとともに関係職員に説明を求め、慎重に審査検討を行う等の審査手続により実施をいたしました。

(2)公営企業会計。

町長から提出されました水道事業会計決算報告書について、決算は水道事業の経営成績と財政状況を適正に表示しているかについて検証するため、損益計算書、貸借対照表及びキャッシュフロー計算書をもとに会計帳票及び証拠書類等との照合精査を行うなど、必要と認める審査手続により実施をいたしました。

また、事業の経営内容を把握するため、計数の分析を行い、経営の経済性発揮及び公共性

確保を主眼とし実施をいたしました。

その結果、平成29年度各会計決算は、いずれも正確に調製されていることをご報告申し上げます。

以下、一般会計の歳入歳出の状況を記載したのですが、いずれも款ごとの主なるものを記述いたしましたので、計数につきましては省略をさせていただきます。

一般会計の関係につきましては、27ページをお開きをお願いいたします。

27ページ、審査意見でございます。

上段の部分につきましては割愛させていただきまして、終わりから9行前から申し上げます。

以上、本年度決算を総括いたしますと、経常収支比率は93.0%で、前年度の91.2%から1.8ポイント増加をいたしております。財政力指数は0.245%で、前年度の0.242%から0.003ポイント増加となっております。また、実質公債費比率は11.9%で、前年度の10.6%から1.3ポイントの増加となっております。

今後の地方財政は、社会保障関係経費の増加により、依然として厳しい財政環境が予想されます。また、平成29年度発行債は12億3,000万円、年度末起債残高は131億円余りとなっております。借入金にかかわる償還金は本町財政の中で大きなウエートを占めております。

今後、大規模な公共施設整備（新庁舎整備事業、メディカルタウン整備事業）などにより公債費の増加が予想されることから、さらなる財政の健全化に努めていただきたい。

以上でございます。

次に、28ページの国民健康保険事業特別会計につきましては、先ほども申し上げましたが、決算計数につきましてはいずれも符合し、誤りがないということを確認をいたしております。

31ページ、審査意見について申し上げます。

国民健康保険税の徴収率は年々減少傾向にあり、収納率向上及び滞納過年度未収金の改修に努力していただくようお願いしたいと思います。

次に、32ページ、下水道事業特別会計、35ページの農業集落排水事業特別会計、37ページの介護保険事業特別会計、39ページの後期高齢者医療特別会計、以上につきましても、決算計数はいずれも符合し、誤りがないことを確認いたしました。

特に審査意見はございませんでした。

次に、41ページの水道事業会計でございますが、審査意見といたしまして48ページをお開きをお願いいたします。

前段の部分は割愛させていただきまして、下から7行目から申し上げます。

本町の水道事業は年々経営環境が悪化していくことが予想されます。また、給水人口の減少などによる給水収益の減少、配水管の老朽化に伴い更新工事費が増加傾向にあります。

このようなことから、経費の節減及び収納率向上、未収金対策を強化していただきたいと思いをします。

また、有収率向上に向けた漏水調査を実施し、老朽化した配水管の更新工事を計画的に進めていただきたいと思いをします。

川西町水道事業経営計画が策定され、その指針に基づき今後一層の経営の安定化を図り、安全で良質な水の供給を目指し、今後とも経営努力をしていただきたいと思いをします。

次、49ページは、基金の運用状況について記載をいたしました。

以上、私から29年度におきます決算審査の報告を終わります。

○議長 決算審査の結果について、監査委員の報告を終わります。

高梨勇吉監査委員は自席にお戻りください。

お諮りいたします。12時過ぎると思いますが、そのまま若干で終わると思いをしますので、続けたいと思いをしますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 そのように、じゃ、続けさせていただきたいと思いをします。

◎発議第7号 特別委員会の設置について

○議長 日程第24、発議第7号 特別委員会の設置について、これを議題といたします。

本特別委員会の設置については、川西町議会委員会条例第5条並びに川西町議会運用例第7章第7項の規定により、平成29年度川西町一般会計ほか6会計の決算を審査するため特別委員会を設置しようとするものであります。

事務局長に議案を朗読いたさせます。

藤崎議会事務局長。

(事務局長議案朗読)

○議長 お諮りいたします。この際、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いをしますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

直ちに採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

◎請願の付託

○議長 日程第25、請願の付託を行います。

今回受理いたしました請願は1件であります。

請願第4号 ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシー事業の維持・確保を求める請願、紹介議員の説明を求めます。

紹介議員齊藤智志君。

○7番 私のほうから請願の趣旨説明を申し上げます。

件名、ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシー事業の維持・確保を求める請願。

請願者住所氏名、一般社団法人山形県ハイヤー協会会長石川康夫、同じく、全国自動車交通労働組合連合会山形地方本部執行委員長遠藤栄二でございます。

請願趣旨の説明を申し上げます。

タクシー事業は、地域生活に欠かせない安全・安心で快適・便利なドア・ツー・ドアの個別輸送機関であり、急速に少子高齢化が進展する中、地域住民や交通弱者のための移動手段として大きな役割を果たしている。加えて、スマートフォンによる配車サービスの普及促進、ユニバーサルデザインタクシーや観光タクシーの充実、地元自治体等の要望を踏まえた乗り合いタクシーの展開を行うなど、多様化する利用者ニーズに対応した新たな取り組みを的確に実施している。こうした中、規制改革の推進やシェアリングエコノミーの成長を促すという名目で、インターネットを利用した「ライドシェア」の容認を求める動きが活発化している。

しかしながら、「ライドシェア」は、その事業主体が運転者の仲介のみを行う業務形態であるため、事業主体が運行管理や車両整備等について責任を負わず、自家用車の運転者のみが運送責任を負う形態を前提としており、安全の確保や利用者の保護等の観点から大きな問題が生じることが懸念されている。仮に、こうした行為が無秩序に容認されることとなれば、

道路運送法、道路交通法、労働基準法等の様々な法令を遵守し、安全確保のためのコストを掛け、国民に安全・安心な輸送サービスを提供するタクシー事業の根幹を揺るがすとともに路線バスや鉄道も含めた公共交通に大きな混乱をもたらすおそれがある。

よって、国においては、次の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望する。

1、「ライドシェア」は、利用者の安全・安心に極めて大きな懸念のある業態であり、その容認を行わないこと。

2、地域において大きな役割を担っているタクシーはもとより、バスや鉄道を含めた地域公共交通維持・発展に向けた総合的な諸施策を講ずること。

以上、地方自治法第124条の規定によりお願いいたします。

以上の趣旨から請願の提出を行いますので、賢明な判断をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長 本請願は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎散会の宣告

○議長 以上をもって、本日予定いたしました全日程を終了いたしました。

なお、公益社団法人東置賜シルバー人材センターから、生涯現役社会を実現するシルバー人材センターの決意と支援の要望が、既に配付のとおり提出されておりますのでごらんください。

これをもって本日の会議を散会いたします。

まことにご苦労さまでした。

(午後 零時03分)